

第10期みなかみ町高齢者保健福祉計画策定に係る アンケート調査等実施業務仕様書

1 業務名

第10期みなかみ町高齢者保健福祉計画策定に係るアンケート調査等実施業務

2 業務目的

第10期みなかみ町高齢者保健福祉計画【みなかみ町高齢者福祉計画・みなかみ町介護保険事業計画】（令和9年度～令和12年度）（以下「第10期計画」という。）の策定に向け、町民のニーズや介護実態等のアンケート調査及びその結果分析を行い、第10期計画の基礎資料を作成することを目的とする。

3 業務内容

(1) 高齢者保健福祉制度や介護保険制度をめぐる制度改正の動向把握と情報提供等

介護保険制度など高齢者の保健・福祉・医療等をめぐる制度改革の動向について、国や都道府県等の関連情報を収集し、情報提供や必要な助言、提案を行う。

(2) 事業等の検証と課題整理

みなかみ町（以下「本町」という。）における高齢者保健福祉事業や介護保険事業等の取組状況を検証し、課題を整理する。

(3) アンケート調査票の作成

本業務においてアンケートを実施するのは「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」のみであるが、「在宅生活改善調査」「居所変更実態調査」「介護人材実態調査」を含め、5種類の調査票を作成するものとする。受託者は、作成したウからオの調査票の内容を、電子データで委託者に提供するものとする。

受託者は、次のアからオを踏まえ、本町と協議・検討の上、作成するものとする。

ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

要介護状態になるリスクの発生状況やそのリスクに影響を与える日常生活状況を把握し、当町における課題を特定するものであり、国が提示する「日常生活圏域ニーズ調査」の設問を基本とするが、(2)の検証により当町における課題とされた事項に関する独自の設問を加えたものとする。

イ 在宅介護実態調査

介護している家族の生活実態や抱える問題等を把握し、介護離職の防止に資するサービスの検討のための基礎資料とするため、在宅介護の実態調査を行う。

ウ 在宅生活改善調査

居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護のケアマネジャーなどを対象に、在宅で利用している介護サービス等では、生活の維持が困難となっている利用者の実態を把握することにより、地域に不足する介護サービス等の洗い出しを行うものとする。

エ 居所変更実態調査

施設や住宅型有料老人ホームなどの居住系サービスを対象に、過去1年間の新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することにより、住み慣れた環境で暮らし続けるために必要な機能等を検討するものとする。

オ 介護人材実態調査

介護事業所や施設等を対象に、介護人材の性別・年齢・資格の有無などの詳細な調査を行うことにより、現場の実態把握を行い、今後の介護人材の確保に向けての必要な取組等を検討するものとする。

(4) アンケート調査の実施

ア アンケート調査の対象等

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
対象者	65歳以上で、要介護認定を受けていない者 【一般高齢者、総合事業対象者、要支援1及び2の人】
対象者数	約1,000人
回答者数（見込）	約700人
調査期間（予定）	11月から12月
発送・回収方法	郵送

	在宅介護実態調査
対象者	〇月〇日～〇月〇日までに認定調査の対象となる高齢者の家族
対象者数	約500人
回答者数（見込）	約350人
調査期間（予定）	11月から12月
発送・回収方法	郵送

イ アンケート調査票の印刷、封筒印刷等

アンケート調査票、発送用及び返信用封筒の印刷は、受託者において行うものとする。

① 仕様

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	
調査票印刷	A 4、16 ページ程度 【作成部数】 1, 100 部
発送用封筒	角 2、郵便料金後納 【作成部数】 1, 100 部
返信用封筒	長 3、料金受取人払 【作成部数】 1, 100 部
お礼状葉書	はがき（回答催促状を兼ねる） 【作成部数】 1, 100 部

在宅介護実態調査	
調査票印刷	A 4、12 ページ程度 【作成部数】 550 部
発送用封筒	角 2、郵便料金後納 【作成部数】 550 部
返信用封筒	長 3、料金受取人払 【作成部数】 550 部
お礼状葉書	はがき（回答催促状を兼ねる） 【作成部数】 550 部

② 封入・封緘作業及び発送・回収作業等

アンケート対象者の抽出作業は本町担当者が行うが、アンケート調査票を発送するための宛名印刷及び封入封緘作業、発送・回収作業は、受託者が行うものとする。

③ 郵送費

発送・回収に係る郵送費は受託者の負担とする。

ウ その他

(3)において作成された「在宅生活改善調査」「居所変更実態調査」「介護人材実態調査」については本町で発送・回収を行うものとする。

(5) アンケート調査の集計及び分析

ア 調査票の点検、整理、データ入力

イ 調査票の結果集計・分析（単純集計、設問間のクロス集計・要因分析等、サービス必要量算出等に係る集計など）

ウ 地域包括ケア「見える化」システム登録のためのデータ抽出及びデータ登録

エ 「在宅介護実態調査」分析ソフトを用いた分析

※ 本業務において受託者が行う調査は「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」のみであるが、当町担当者により実施する「在宅生活改善調査」（ケアマネジャー29名）、「居所変更実態調査」（施設・居住系サービス8事業所）、「介護人材実態調査」（介護サービス事業所41事業所）についても集計・分析対象とする。

※ 集計項目は、本町と受託者において協議の上、決定する。

(6) 第10期計画策定に向けた本町の課題やニーズの抽出

各種アンケートの分析をもとに、第10期計画策定に向けた本町における高齢者福祉、介護保険事業に関する課題やニーズの抽出を行うこと。

(7) 報告書の作成

アンケート調査の集計及び分析の結果を前回の第9期計画アンケート調査結果と比較し、その変化を分かりやすく表記するとともに、(6)により抽出した課題やニーズなども表記すること。

(8) その他本業務を実施するに当たり必要な業務

4 打合せ

受託者は、作業の方法や順序及び作業実施に必要な事項について事前に打ち合わせを行い、国や都道府県が示す指針に沿って作業を進めるものとする。

委託期間中の打ち合わせは、概ね4回程度実施するものとし、実施場所はみなかみ町役場内とする。

5 成果品

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等の分析結果報告書（速報版）

電子データ（Word 形式及びPDF 形式）

※ 本町が別に指定する日（令和8年2月中旬頃を予定）までに納品すること。

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等の分析結果報告書

電子データ（Word 形式及びPDF 形式）

※ 別途、報告書に関する文書データ（Word 形式）及び数値データ（Excel 形式）を提供すること。

(3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票（回収分）

電子データ（PDF 形式）

6 委託期間

契約締結日から令和8年3月10日（火）まで

7 その他

- (1) 本業務の履行に当たっては、本町と綿密な協議及び連絡を行い進めることとする。
- (2) 本業務に関し、個人情報 は適正に取り扱うとともに第三者に開示又は漏洩してはならない。
このことは、契約期間満了後または契約解除後も同様とする。
- (3) 受託者は、本業務の全部又は一部の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
ただし、本町が承認した場合は、この限りでない。
- (4) 成果品の著作権は本町に帰属し、本町の許可なく成果品を他に利用、公表又は貸与してはならない。
- (5) 受託者は、本町が貸与した業務の実施に必要な書類について、十分な注意を払って保管し、本業務以外の目的に使用してはならない。また、業務終了後、速やかに返還するものとする。
- (6) 本仕様書に記載のない事項又は本業務に疑義が生じた場合は、適宜協議のうえ決定する。